

## 民間団体向け事業の「補助事業」

## 省CO<sub>2</sub>型リサイクル等高度化設備導入促進事業

【令和2年度予算（案） 4,320百万円（3,330百万円）】

### 省CO<sub>2</sub>型リサイクル等設備の導入を支援します。

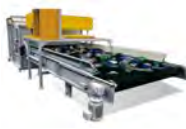
#### 1. 事業目的

- ① アジア全体に拡大する廃プラスチックの禁輸措置に加え、令和元年5月に採択されたバーゼル条約の規制対象に汚れた廃プラスチックが加えられることへの対応及び令和元年5月に策定されたプラスチック資源循環戦略を踏まえ、国内の省CO<sub>2</sub>型プラスチックリサイクル設備の整備を行います。
- ② 上記とともに、再生可能エネルギー設備等の低炭素製品のリサイクル設備への支援を行い、低炭素化と資源循環の統合的実現を目指します。

#### 2. 事業内容

・プラスチック・低炭素製品等に係る高度リサイクル等の省CO<sub>2</sub>型設備（トッブランナー）への補助

（対象設備例）



廃プラの選別設備



太陽光パネルリサイクル設備

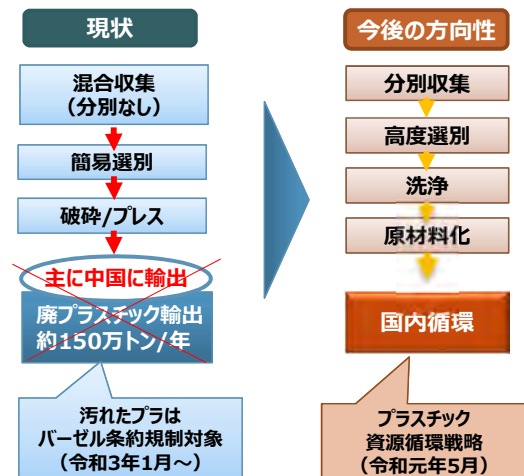


ペレット化設備



炭素繊維強化プラリサイクル設備

#### 4. 事業イメージ



#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1／3、1／2）
- 補助対象 民間団体等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

## 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

【令和2年度予算（案）1,950百万円（新規）】

地域循環共生圏構築（脱炭素化・災害廃棄物処理体制構築・地域活性化等）に資する廃棄物処理施設の整備を支援します。

### 1. 事業目的

- ① 廃棄物エネルギーを有効活用（発電等）することで化石燃料の使用量を削減し、**社会全体での脱炭素化を進める。**
- ② 災害廃棄物の受入に関する地元自治体との協定の締結や地元産業へのエネルギー供給を交付の条件とすることなどにより、低炭素化以外の政策目的の達成を図り、**地域循環共生圏の構築を促進する。**

### 2. 事業内容

環境基本計画や循環型社会形成推進基本計画等では**脱炭素社会の実現、万全な災害廃棄物処理体制構築及び地域内での資源循環等の実現**等による**地域循環共生圏の構築**の重要性について指摘している。廃棄物焼却施設における熱回収（発電及び熱利用）は未利用エネルギーの活用による化石燃料消費抑制に資するにもかかわらず、産業廃棄物焼却施設のうち、**発電設備を導入している施設は約18%、熱利用設備を導入している施設は約27%**という状況にあり、**廃棄物の焼却熱の有効利用の余地は大きい。**

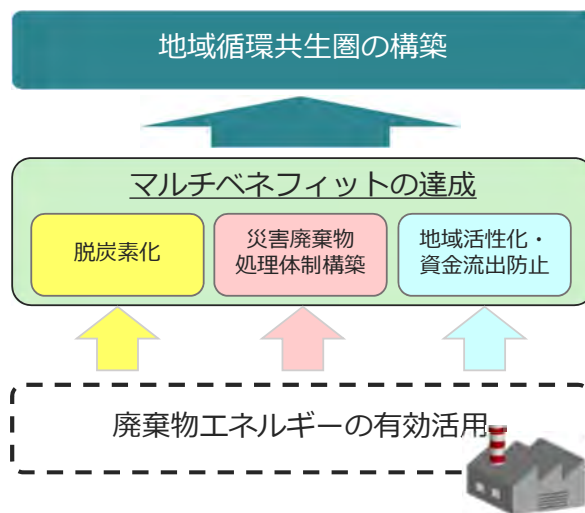
本事業では、廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献し**、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による**地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する事業を支援する。**

補助内容 ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）  
② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良  
③ 低炭素型廃棄物処理支援事業の交付対象設備（継続のみ。令和2年度まで）

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3）
- 対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度から令和6年度

### 4. 事業イメージ



## 戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化支援事業 （経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和2年度予算（案） 6,350百万円（6,350百万円）】

戸建住宅における省エネ・省CO2化の新築に支援します。

### 1. 事業目的

- ① 新築戸建住宅におけるZEHの普及拡大
- ② 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献

### 2. 事業内容

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に補助を行う。（ZEH（60万円/戸））
- ② ①の要件を満たす住宅に、蓄電池を設置する者に定額の補助を行う。（2万円/kWh（上限額：20万円/台））

※ZEHは、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅

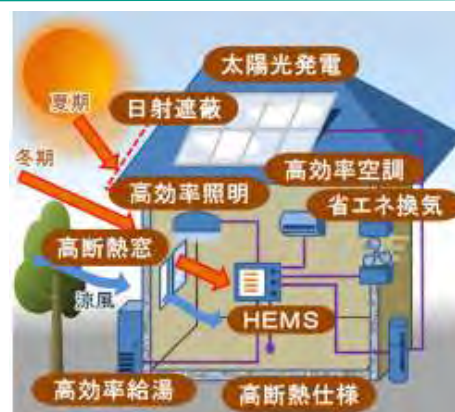


ZEHイメージ図

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

### 4. 補助対象の例



①ZEHへの支援

## 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業

【令和2年度予算（案） 328百万円（338百万円）】

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター（全国センター）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（地域センター）の調査・情報収集・提供・普及啓発・広報活動等を委託・補助により実施します。

### 1. 事業目的

- ①地域や個人によって異なる生活スタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革や自発的な取組の拡大・定着を目指す。
- ②地域の特色に合った地球温暖化対策の拡大・定着、情報収集・提供・普及啓発を通じ、家庭・業務部門の効果的な温室効果ガス削減に寄与する。

### 2. 事業内容

- （1）全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務  
（102百万円）

温対法第39条に基づき、国民の日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を促進する方策や、地球温暖化対策に関する調査研究、普及啓発・広報活動、地域センターとの連絡調整、地域センターの事業に従事する者に対する研修及び地域センターへの指導等を実施する。

- （2）地域における地球温暖化防止活動促進事業  
（226百万円）

温対法38条に基づき、地域における日常生活に関する温室効果ガスの排出実態や、身近な地球温暖化対策に関する、調査、情報収集、啓発活動等、地域関係団体との連携等を実施する。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 （1）委託事業 （2）間接補助事業（補助率 9/10）
- 委託先/補助対象 （1）全国地球温暖化防止活動推進センター  
（2）地域地球温暖化防止活動推進センター
- 実施期間 平成28年度～

### 4. 事業イメージ

- （1）全国センター

【委託対象】 環境省→全国センター

- ・日常生活実態アンケート調査
- ・優良事例等取組発信
- ・地域センター研修



- （2）地域センター

【補助対象 補助率：9/10】

環境省→非営利法人→地域センター 地域センター研修

- ・地域における実態調査・情報収集等
- ・地域住民への啓発活動



地域センターによる地域住民への啓発活動

## 先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅削減事業

【令和2年度予算（案） 3,300百万円（3,700百万円）】

工場・事業場等における先導的な低炭素機器等の設備更新を支援します。

### 1. 事業目的

- ① 排出量の増加が顕著である業務部門と最大排出部門となっている産業部門における排出量の大幅削減
- ② 先進的な設備導入支援及び費用効率性向上を促す仕組みの確立
- ③ 更なる排出量削減に取り組む事業者の裾野拡大
- ④ 国内排出量取引制度の検討にあたっての実証

### 2. 事業内容

- ① 先導的な低炭素技術（L2-Tech(※1)認証製品）等への設備更新および運用改善等によりCO2の大幅削減目標を掲げ達成を約束した事業者に対し費用の一部を補助。

（※1）Leading and Low-carbon Technology

- ・ L2-Tech認証製品の導入比率は製品価格ベースで50%以上
- ・ 運用改善等による削減目標は、削減目標全体の10%以上
- ・ ガイドライン(※2)に沿ったCO2排出量算定結果の報告
- ・ 削減目標未達の場合は参加事業者間でCO2排出枠を取り

（※2）ASSETモニタリング報告ガイドライン

- ② 事業運営に必要なシステムの運用・保守、CO2排出量算定報告書の査読・取りまとめ等

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（補助率 1 / 2 以内）、②委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 平成24年度～令和2年度

### 4. 事業イメージ



### 補助率

補助対象者： 民間団体等

補助率： ASSET 事業対象の L2-Tech 認証製品 1 / 2、1 / 3  
上記製品以外の低炭素機器 1 / 3

## CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業



【令和2年度予算（案）6,500百万円（6,500百万円）】

### CO2排出削減技術の早期の社会実装を目指した開発・実証を支援します。

#### 1. 事業目的

- ① 2030年度までの温室効果ガス26%削減、2050年までの80%削減、及び地域循環共生圏の構築に向け、あらゆる分野において更なるCO2排出削減が可能な技術を開発し、早期に社会実装することが必要不可欠。一方、民間に委ねるだけでは、必要なCO2排出削減技術の開発が十分に進まない状況。脱炭素社会への移行に向けて新たな社会システム・技術の開発・実証を公募型で進め、早期の社会実装を推進。
- ② このため、将来の地球温暖化対策強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きい技術の開発・実証を政策的に進め、早期の実用化を図ることでCO2排出量の大幅な削減を目指す。

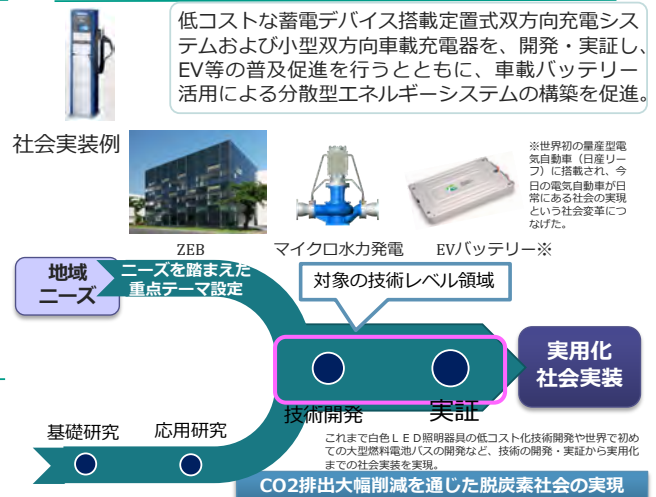
#### 2. 事業内容

- 将来的な地球温暖化対策の強化につながるCO2削減効果の優れた技術について開発・実証を行い、早期に社会実装することで、社会全体のCO2排出量を大幅に削減。
- 2050年目標からバックキャストして特に政策上重要な技術課題を設定し、優先テーマとして採択。初年度は委託事業で開始し、オープンイノベーションにより異分野の企業等が連携することで複数の要素技術を同時並行で開発する体制を構築し、後年度に補助事業に移行する等して確実な事業化を達成する。
- 上記の優先テーマ以外にも、建築物、再生可能エネルギー、循環資源、社会システムなどの分野について、事業化見込みが高く地球温暖化対策の強化につながる課題の採択・補助等を行う。
- 採択後の事業監督や中間審査を通じて、事業化・普及の確度を高める。

#### 3. 事業スキーム

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| ■ 事業形態    | 補助事業(1/2)・委託事業    |
| ■ 委託・補助対象 | 民間事業者・団体・大学・研究機関等 |
| ■ 実施期間    | 平成25年度～令和4年度      |

#### 4. 活用事例・事業イメージ





## 革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業

【令和2年度予算（案） 1,800百万円（新規）】

環境省が実用化・製品化に向け実証してきた省CO2のための部材や素材の社会実装に向けた取組を支援します。

### 1. 事業目的

これまで環境省が開発を主導してきた、窒化ガリウム（GaN）やセルロースナノファイバー（CNF）といった省CO2性能の高い革新的な部材や素材を活用した製品の早期商用化に向けた支援を行い、CO2排出量の大幅な削減を目指す。

### 2. 事業内容

環境省が革新的な省CO2実現に向けて実用化・製品化に向けて開発してきた部材や素材（窒化ガリウム（GaN）、セルロースナノファイバー（CNF）等）は従来の素材・部材を用いた製品に比べて革新的な省CO2を達成することが可能であるものの、社会実装・普及展開を加速化し、実際のCO2削減につなげていくことが必要。

このため、省CO2性能の高い部材や素材を活用し、実際の製品等への導入を図る事業者に対し、支援を実施し、社会実装・普及展開の加速化を図る。

委託事業で実機搭載における安全性・信頼性・省エネ効果・品質向上策等を検証等するとともに、補助事業で商用規模生産のためのプロセス設計と設備投資等を支援し、これら部材・素材の早期の社会実装による大幅なエネルギー消費量の削減を実現する。

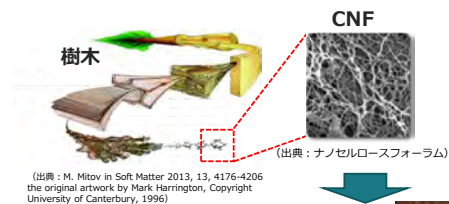
### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託、間接補助事業（補助率 1 / 2）
- 委託/補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

### 4. 事業イメージ

#### 新素材を活用した省CO2製品

##### セルロースナノファイバー（CNF）

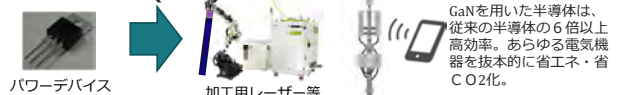


CNF（セルロースナノファイバー）は、植物由来で鉄の1/5の軽さで約5倍の強度を持つ革新的素材。金属、炭素繊維、プラスチック等から代替可能

コンテナの軽量化等 CNFを活用した車両部材

#### 大電流・高耐圧パワーデバイスを活用した省CO2製品

##### 窒化ガリウム(GaN)





## 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業

【令和2年度予算（案） 3,600百万円（3,500百万円）】

### プラスチック代替素材への転換・社会実装を支援します。

#### 1. 事業目的

- ① 海洋プラ問題、資源廃棄物制約、温暖化対策等の観点から、プラスチックの海洋汚染低減、3Rや再生可能資源転換が求められています。
- ② 「プラスチック資源循環戦略」に基づき、「代替素材への転換」、「リサイクルプロセス構築・省CO2化」、「海洋生分解素材への転換・リサイクル技術」を支援し、低炭素社会構築に資するシステム構築を加速化します。

#### 2. 事業内容

##### ① 化石由来プラスチックを代替する省CO2型バイオプラスチック等（再生可能資源）への転換・社会実装化実証事業

バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF等のプラスチック代替素材の省CO2型生産インフラ整備・技術実証を強力に支援し、製品プラスチック・容器包装や、海洋流出が懸念されるマイクロビーズ等の再生可能資源等への転換・社会実装化を推進。

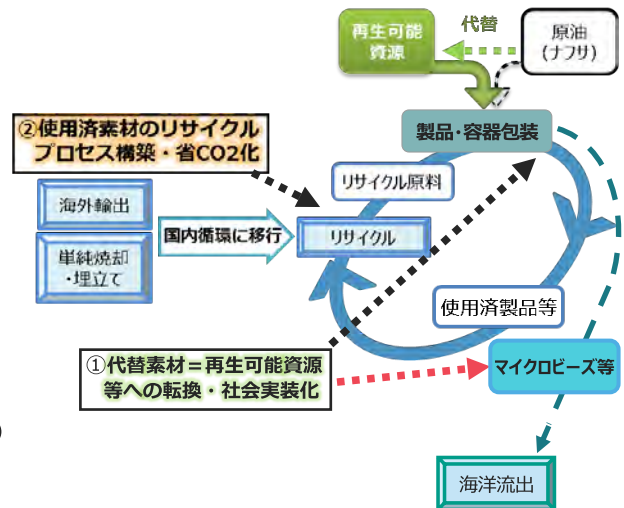
##### ② プラスチック等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチックなどのリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を強力に支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO2化を推進。

#### 3. 事業スキーム

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 6 事業形態    | 委託事業、間接補助事業（補助率1／3、1／2） |
| ■委託先・補助対象 | 民間事業者・団体、大学、研究機関等       |
| 6 実施期間    | 令和元年度～令和5年度             |

#### 4. 事業イメージ



## 地域脱炭素投資促進ファンド事業

【令和2年度予算（案）4,800百万円（4,600百万円）】

### 再生可能エネルギー発電事業等の脱炭素化プロジェクトに出資します。

#### 1. 事業目的

- ① 一定の採算性・収益性が見込まれる脱炭素化プロジェクトに地域の民間資金を呼び込むため出資により支援する。
- ② 民間だけでは進んでいない脱炭素社会の構築に資する事業の課題を克服し、普及を促進する。
- ③ 地域における資金循環の円滑化を図り、脱炭素社会の創出と地域活性化を同時に実現する。

#### 2. 事業内容

- ① 基金設置法人に対し補助金を交付し、同法人が「地域脱炭素投資促進ファンド」（基金）を運営する。
- ② 地域脱炭素投資促進ファンドからの支援は以下の通り。
  1. 対象事業
    - 二酸化炭素排出量の抑制・削減につながるもの
    - 地域の活性化に資するもの
    - 民間だけでは必要な資金を調達できない脱炭素社会の構築に資する事業（例えば、設備稼働までリードタイムが長期に及ぶ等事業リスクが高いケース、金融機関の事業性評価の知見が不足しているケース等）
  2. 出資先
    - 対象事業を行う事業者（対象事業者）

#### 3. 事業スキーム

- |        |            |
|--------|------------|
| ■ 事業形態 | 直接補助事業（基金） |
| ■ 補助対象 | 民間事業者・団体   |
| ■ 実施期間 | 平成25年度～    |

#### 4. 事業イメージ



## 環境金融の拡大に向けた利子補給事業

【令和2年度予算（案） 1,100百万円（1,219百万円）】

地域循環共生圏の創出に資するESG融資を通じた脱炭素設備投資を促進します。

### 1. 事業目的

- ① SDGsや脱炭素社会の実現に向けては、民間資金の大量動員が必要。我が国において圧倒的ウエイトを占める間接金融の担い手、特に地域金融機関の融資行動にアプローチすることにより、“E”に着目したインパクトのある地域ESG融資を上げるとともに、民間資金による地球温暖化対策の促進を図り、地域循環共生圏の創出に繋げる。

### 2. 事業内容

- 環境配慮型融資促進利子補給事業（159百万円）※継続案件のみ
- 環境リスク調査融資促進利子補給事業（583百万円）※継続案件のみ
- 地域ESG融資促進利子補給事業（358百万円）

地域循環共生圏の創出に資するESG融資であって、地球温暖化対策のための設備投資等に対する融資を行う金融機関に対し、当該融資について、年利1%を限度に利子補給を行う。

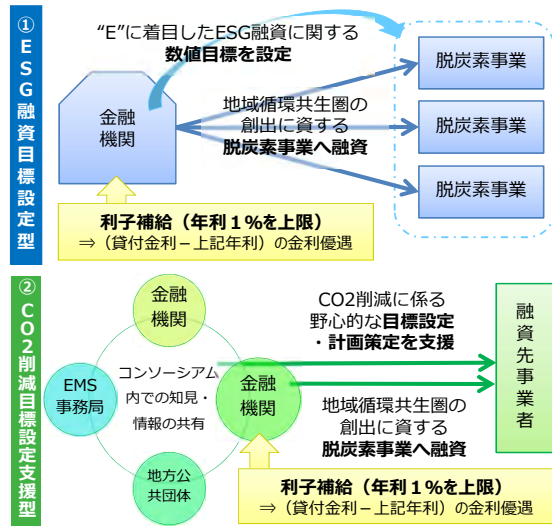
- ① ESG融資目標設定型
- ② CO2削減目標設定支援型

※ 利子補給金は、交付対象融資の利子に充当。

### 3. 事業スキーム

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| ■ 事業形態 | 間接補助事業（利子補給率 年利1%又は1.5%を限度） |
| ■ 補助対象 | 金融機関                        |
| ■ 実施期間 | 平成25年度～令和6年度                |

### 4. 事業イメージ



## エコリース促進事業

【令和2年度予算（案） 1,600百万円（1,900百万円）】

脱炭素社会構築に資する機器をリースにより導入する場合にリース料の低減を行い、設備導入を支援します。

### 1. 事業目的

脱炭素社会構築に資する機器（以下「脱炭素機器」という。）の普及を促進し、CO2排出量削減を加速化させる。また、脱炭素機器を取り扱うリース事業者の拡大を図る。

### 2. 事業内容

脱炭素機器の普及を進めるにあたり、多額の初期投資(頭金)が必要となる点を解決する必要がある。頭金を要しないリースという金融手法を活用し、脱炭素機器の導入を加速させる。具体的には以下の事業を実施する。

#### ①補助事業（1,570百万円）

中小企業や個人事業主等が、リースにより脱炭素機器を導入した場合に、リース料総額の1%から5%を指定リース事業者に助成（ただし東北3県に係るリース契約は10%）し、リース料の低減を行う。

※脱炭素機器の例：太陽光パネル、発光ダイオード照明装置(LED)、高効率ボイラー、高効率ヒートポンプ給湯、高効率冷凍冷蔵庫 等

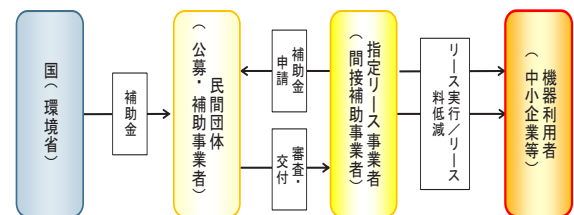
#### ②リース手法を活用した新たな支援方策の検討(30百万円)

リースという金融手法を活用した中小企業等の脱炭素化の加速に向け、新たな支援方策を検討する。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- ①補助対象・②委託先 ①・②民間事業者・団体
- 実施期間 ①平成23年度～ ②令和2年度

### 4. 事業イメージ



対象製品イメージ



## パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業

【令和2年度予算（案） 621百万円（621百万円）】

### バリューチェーン全体で脱炭素経営を促進し、企業価値の向上を促進する

#### 1. 事業目的

・SBTやRE100、TCFDといった脱炭素経営に舵を切る日本企業の取組を支援するとともに、企業が環境情報を開示するための情報開示の基盤整備を行うことで投資家の対話を促進し、脱炭素経営を通じた企業価値向上の取組を後押しする。

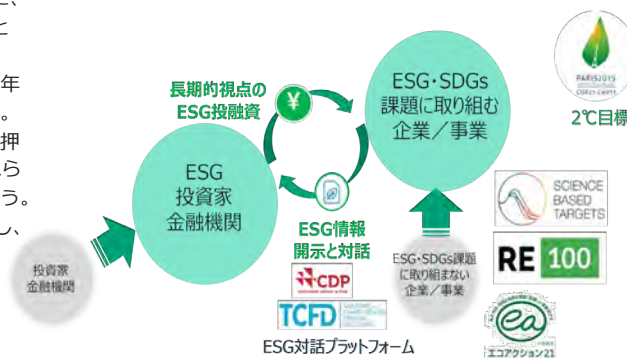
#### 2. 事業内容

- ・パリ協定の中で、企業等の非政府主体の排出削減の重要性が強調されたことを契機に、国際企業はバリューチェーン全体での排出削減を目指し、SBTやRE100等に続々とコミットし、実現に着手している。
- ・金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)は、2017年に気候変動のリスク・チャンスを経済情報に織り込み、開示することを求めている。
- ・本事業は、企業のバリューチェーン全体をカバーする中長期の削減目標の策定を後押しし、バリューチェーン全体のCO2削減を促進するもの。また、中小企業等がこれらのイニシアティブに意欲に取り組んだ際、取組を評価する方法についても検討を行う。
- ・加えてTCFDの提言に沿った、気候関連リスク・機会のシナリオ分析の取組を支援し、シナリオ分析の事例の蓄積とガイダンスを策定する。
- ・これら企業の情報が投資家に伝わり、ESG金融が促進するよう、企業の脱炭素化等データ分析機能と、投資家との対話機能を統合した世界初の基盤を構築する。

#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託業務、間接補助事業（補助率 1/2）
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 次項参照

#### 4. 事業イメージ



## パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業のうち

### 気候リスク・機会を織り込んだ脱炭素経営促進事業

【令和2年度予算（案） 380百万円（400百万円）】

### 気候変動を織り込んだシナリオ分析を実施し、環境経営情報の開示基盤を構築する

#### 1. 事業目的

- ①気候変動に関するリスク・機会を織り込むシナリオ分析支援を通じ、TCFDへの対応を円滑化する
- ②環境情報の開示基盤を整備し、企業と投資家の直接対話を促進する

#### 2. 事業内容

- ・主要国の財務大臣・中央銀行からなる金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)は、2017年にすべての企業に対して脱炭素経営を行うことを求める提言を発表。
- ・具体的には、企業は2℃シナリオ等の気候変動シナリオを用いて自社の気候関連リスク・機会を評価し、経営戦略・リスクマネジメントへ反映、その財務上の影響を把握し、年次財務報告書と併せて開示することが求められている。
- ・本事業ではこうしたTCFDの提言に沿って対応する際に企業の課題となる、気候変動に関するシナリオ分析を行う企業の取組を支援するとともに、TCFDコンソーシアムとも連携しつつ、その過程を取りまとめたガイダンスを策定するもの。
- ・また、これら企業の情報が投資家に伝わり、ESG金融が促進するよう、企業の脱炭素化等のデータ分析機能と、投資家との対話機能を統合した世界初の基盤を構築する。

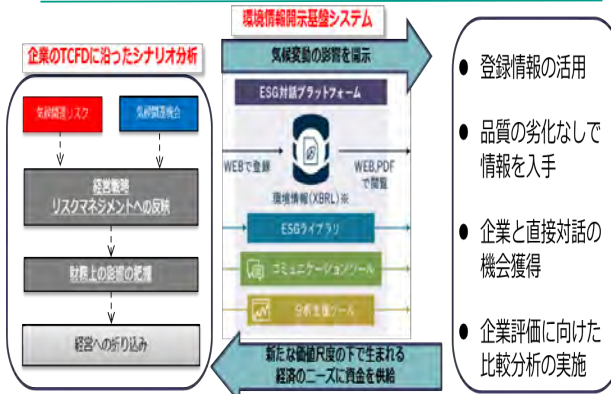
①TCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析のガイドライン策定事業(130百万円)

②バリューチェーン排出量等の環境情報を活用した投資促進のための環境情報開示基盤整備事業(250百万円)

#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託業務
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 ①令和元年度～令和3年度、②平成25年度～令和3年度

#### 4. 事業イメージ



## パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業のうち

### SBT・再エネ100%目標等推進事業

【令和2年度予算（案） 241百万円（220百万円）】

#### サプライチェーン全体での排出量削減目標の設定、削減取組を促進する

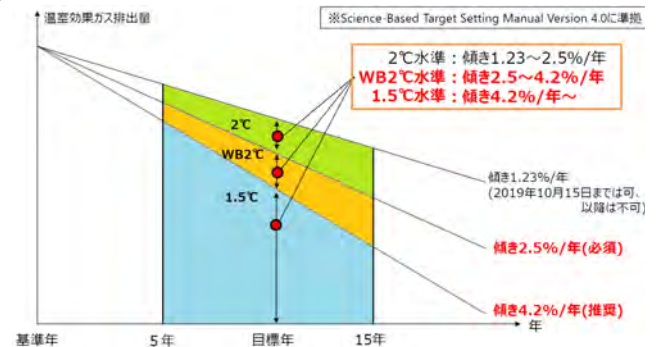
#### 1. 事業目的

- ③企業のサプライチェーン全体をカバーする中長期の削減目標の策定を後押しする
- ④地域での再エネ活用、地域活性化を促進する
- ⑤中小企業の環境経営体制の構築を促進する

#### 2. 事業内容

- Science Based TargetsやRE100など、サプライチェーン全体での脱炭経営を行う企業が急速に増加している。
  - 特に、我が国のもの作りは中小企業が中心であり、また自らのサプライチェーンに対しても削減を求める大企業も今後増加すると見込まれることから、大企業が中心となっている国際イニシアチブについて、中小企業等の取り組みを促進する仕組みを構築し、取組の輪を広げる。
  - また、企業の目標達成に向けた取組を促進するためには、地域の再エネの活用を促進することが重要であるため、地域の再エネ促進についての調査、検討を行うもの。
- ③ SBT・再エネ目標の推進事業(131百万円)
- ④ 地域の再エネ活用推進事業(40百万円)
- ⑤ 中小企業向けCO2削減に向けた環境経営体制構築支援事業(70百万円)

#### 4. 事業イメージ



#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託業務、間接補助事業（補助率 1/2）
- 委託先、補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 ③平成29年度～令和2年度、④令和2年度～令和4年度  
⑤平成28年度～令和2年度

※SBTの目標設定のイメージ



## 電動化対応トラック・バス導入加速事業（国土交通省・経済産業省連携事業）

【令和2年度予算（案） 1,000百万円（1,000百万円）】

電動化対応トラック・バスの導入及び充電インフラの整備を支援します。

### 1. 事業目的

- ① 現状で高コストの電動化対応トラック・バスの導入支援による技術革新の促進と価格の低廉化、普及。
- ② 電動化対応トラック・バスと一体的に充電インフラの整備に対しても補助を行い、普及初期の導入加速を支援。

### 2. 事業内容

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO2排出量の3割を占めるトラック・バスの低炭素化を推進するため、一定の燃費性能を満たすHVトラック・バスや、EVトラック・バスの購入に対して、標準的な車両との差額分を支援するとともに、これらのトラック・バス導入とセットで、充電インフラ整備への補助を行う。

| バス・トラックの種類<br>(バスは自家用のみ) | 対象とする車両の環境性能      |
|--------------------------|-------------------|
| 大型                       | 2015年燃費基準+10%程度以上 |
| 中型                       | 同10%程度以上          |
| 小型                       | 同15%程度以上          |

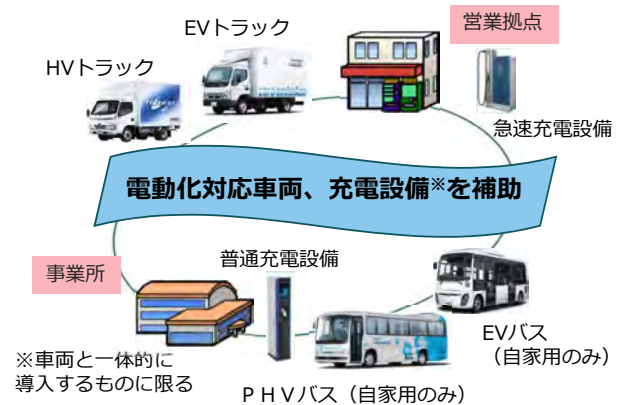
補助対象の充電設備：事業者の敷地等に設置された、普通・急速充電設備

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/2、2/3）
- 補助対象 地方公共団体、民間団体等（所有事業者に限る）
- 実施期間 令和元年度～令和3年度

### 4. 事業イメージ

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2（HV・PHV）  
又は2/3（EV）  
電気自動車用充電設備の導入費用の1/2





## 低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業（国土交通省連携事業）

【令和2年度予算（案） 2,965百万円（新規）】

### ディーゼルトラックの低炭素化や事業所全体でのCO<sub>2</sub>削減を図ります。

#### 1. 事業目的

- ① 資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO<sub>2</sub>削減効果の高いトラックへの買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進する。
- ② 事業者に対してエコドライブ等を促し、事業所全体での低炭素化を進める。

#### 2. 事業内容

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量の3割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、当面、保有車の9割程度をディーゼル車が占めると予想されており、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられることから、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックや一定のCO<sub>2</sub>削減が見込まれる大型NGVトラックの導入を補助する。

| 年度    | トラック販売比率 |        | トラック中<br>ディーゼル車<br>保有比率 |
|-------|----------|--------|-------------------------|
|       | 次世代車     | ディーゼル車 |                         |
| 2012年 | 0.3%     | 99.7%  | 99.8%                   |
| 2020年 | 8.2%     | 91.8%  | 96.8%                   |
| 2030年 | 16.6%    | 83.4%  | 88.6%                   |

2030年時点でトラック保有車の  
約9割をディーゼル車が占めるものと推計。  
⇒ディーゼル保有車の燃費水準の  
改善・低炭素化が必要

※次世代型車両：ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車  
（平成27年度自動車由来CO<sub>2</sub>排出量削減方策検討  
調査の試算）

#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2～1/4）
- 補助対象 民間事業者（中小トラック運送業者に限る）
- 実施期間 令和2年度

#### 4. 事業対象

補助額：（低炭素ディーゼル）標準的燃費水準車両との差額の1/2（買い替え※）又は1/3（新規購入※）  
（NGVトラック）燃費水準車両との差額の1/2（10%以上CO<sub>2</sub>削減）又は1/3（5%以上CO<sub>2</sub>削減）

※大型トラックの+5%燃費改善にあつては、買い替えを1/3、新規購入を1/4とする。

補助要件：小型・中型のディーゼル：燃費基準+10%以上  
大型のディーゼル：燃費基準+5%以上

|    | 2015年燃費基準 |     |      |      |
|----|-----------|-----|------|------|
|    | 達成        | +5% | +10% | +15% |
| 小型 | ×         | ×   | ○    | ○    |
| 中型 | ×         | ×   | ○    | ○    |
| 大型 | ×         | △   | ○    | ○    |

+事業所全体でのエコドライブの実施等



低炭素  
型ディー  
ゼルトラック



大型CNGトラック  
（総重量12t  
超）

## 二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）

【令和2年度予算（案）9,687百万円（8,100百万円）】

- ①優れた脱炭素技術等を活用したCO2排出削減設備・機器を途上国へ導入する事業者に、設備補助を行います。  
 ②脱炭素技術の国際展開により、途上国と協働し双方に裨益あるイノベーション(コ・イノベーション)を創出します。

### 1. 事業目的

- ① 優れた脱炭素技術等をパートナー国に導入することで、CO2排出削減を実現するとともに、その削減分が我が国の約束草案の目標達成に貢献する。また、優れた脱炭素技術等の途上国における水平展開を促進し、実質的な排出削減に貢献するとともに、海外における脱炭素技術等の市場を拡大する。  
 ② 我が国の質の高い脱炭素技術・製品を途上国向けにカスタマイズし、システム化・複数技術パッケージ化等を通じて途上国と協働し、双方に裨益あるイノベーション（コ・イノベーション）を創出・普及する。

### 2. 事業内容

#### ①二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）

パリ協定の目標達成のためには、途上国を含む世界全体の大幅な排出削減が必要です。民間活力を活用し、コスト制約や導入実績がないため導入が進んでいない優れた脱炭素技術等を導入するプロジェクトに対し支援を行うことで、途上国の脱炭素社会への移行等を実現します。

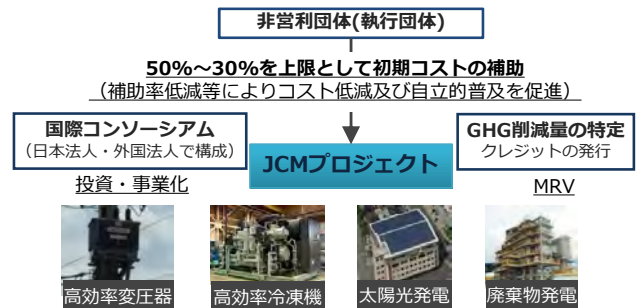
- パートナー国で、優れた脱炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2排出を削減する設備・機器の導入を行う事業者に対し、当該事業費（初期コスト）の一部（最大補助率1/2）を補助。
- 設備等の導入後、プロジェクト登録、削減量の測定・報告・検証（MRV）の実施及びクレジットの発行を行い、その1/2以上を日本国政府の口座へ納入。
- ②コ・イノベーションによる途上国向け脱炭素技術創出・普及事業  
 経済・社会システム、ライフスタイルの変革につなげるべく、我が国の優れた脱炭素製品・サービスの途上国に適したリノベーションを行います。

### 3. 事業スキーム

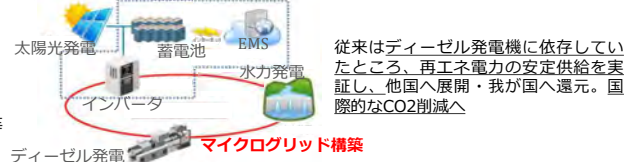
- 事業形態 ①間接補助事業（補助率3/10～1/2以内）  
 ②間接補助事業（補助率：2/3以内）
- 補助対象 ①補助事業：民間事業者・団体等、②補助事業：民間事業者・団体等
- 実施期間 ①平成25年度～令和12年度、②令和元年度～5年度

### 4. 事業イメージ

#### ①のスキーム及び脱炭素技術の設備・機器の導入例



#### ②の例：途上国の離島での再エネと蓄電池を制御するEMS開発



## 我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業

【令和2年度予算（案） 253百万円（253百万円）】

実現可能性調査の実施支援や低炭素型廃棄物処理の水平展開を通じて、世界全体での温室効果ガス削減及び我が国循環産業の国際展開に貢献

### 1. 事業目的

- ①実現可能性調査への支援を通じた循環産業の国際展開モデルの構築
- ②循環産業の国際展開モデルの水平展開による温室効果ガスの削減

### 2. 事業内容

- 人口増加や経済成長に伴って廃棄物量が急速に拡大し、廃棄物管理インフラシステムの整備が進められているアジア太平洋地域や中東・アフリカ地域を始めとする諸外国において、優れた低炭素型技術をビルトインすることで、低炭素型廃棄物管理インフラシステムを実現し、二国間クレジット制度（JCM）等につなげるとともに、廃棄物管理の改善、我が国の循環産業の国際展開支援などを実現する。
- 我が国循環産業のうち、地球温暖化対策に資する廃棄物関連事業の実現可能性の検討や実現可能性を高めるための調査や実証等の補助を行うとともに、その成果の事業化・水平展開を行うための調達支援機関を派遣する。

### 3. 事業スキーム

- |        |                           |        |        |
|--------|---------------------------|--------|--------|
| ■ 事業形態 | 間接補助事業（補助率1/2又は2/3）及び委託事業 |        |        |
| ■ 委託先  | 民間事業者等                    | ■ 補助対象 | 民間事業者等 |
| ■ 実施期間 | 平成29年度～令和2年度（予定）          |        |        |

### 4. 事業イメージ

